

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年7月15日

【四半期会計期間】 第28期第2四半期(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

【会社名】 サムティ株式会社

【英訳名】 Samty Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森山茂

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

【電話番号】 06(6838)3616 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理部長 小川靖展

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

【電話番号】 06(6838)3616 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理部長 小川靖展

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第28期 第2四半期 連結累計期間	第28期 第2四半期 連結会計期間	第27期
会計期間		自平成20年12月1日 至平成21年5月31日	自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	自平成19年12月1日 至平成20年11月30日
売上高	(百万円)	9,976	7,667	22,048
経常利益	(百万円)	551	710	1,960
四半期純利益又は当期純損失()	(百万円)	1,116	1,061	4,522
純資産額	(百万円)		12,691	11,578
総資産額	(百万円)		82,519	88,117
1株当たり純資産額	(円)		95,256.87	86,904.41
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失()	(円)	8,380.37	7,969.64	34,056.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		15.4	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,573		13,533
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,763		2,287
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,232		7,546
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		3,321	5,217
従業員数	(人)		79	86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営諸表等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第28期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(人)	79 (13)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、アルバイト）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(人)	64 (-)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はありません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産流動化事業、不動産分譲事業及び不動産賃貸事業を主要な事業としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
		金額(百万円)
不動産流動化事業	開発流動化	
	再生流動化	3,225
	アセットマネジメント	7
	小計	3,233
不動産分譲事業	投資分譲	2,714
	住宅分譲	95
	小計	2,810
不動産賃貸事業	住居	574
	オフィス	388
	その他	528
	小計	1,492
その他事業		131
合計		7,667

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 本表の金額に消費税等は含まれておりません。

3 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
神奈川プロパティーズ㈱	3,400	34.08
㈱日成アドバンス	1,570	15.70

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、金融混乱による世界的な需要低迷及び急激な円高等により企業収益は大幅に減少、雇用情勢も急速に悪化するなど依然として厳しい状況にあります。

当社の属する不動産業界におきましては、世界的な信用収縮に伴う金融機関の不動産融資案件への審査の選別化など、資金調達環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような事業環境下におきましては、当社グループは、外部環境の変化に適切に対応すべく、関西を基盤とした安定的ストックビジネスである不動産賃貸事業及び不動産分譲事業を中心とする一方で、このような厳しい資金調達環境下においても機動的な資金調達ができるよう、金融機関との関係強化に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高は7,667百万円、営業利益は1,022百万円、経常利益は710百万円、当第2四半期純利益は1,061百万円となりました。

(セグメント別の状況)

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

不動産流動化事業

不動産流動化事業は、開発流動化として自社ブランド「S-RESIDENCE」シリーズ等の企画開発・販売及び再生流動化として収益不動産等の再生・販売を行っております。

再生流動化として「ダイワロイネットホテル川崎(神奈川県川崎市)」を売却いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は3,233百万円、営業利益は176百万円となりました。

不動産分譲事業

不動産分譲事業は、販売会社向けに投資用マンションの企画開発・販売及びファミリー向け分譲マンション等の企画開発・販売を行っております。

投資用マンションとして「アクロス福島アーバンヒルズ(大阪市福島区)」及び「レオンコンフォート本町東(大阪市中区)」等において計265戸を販売いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は2,810百万円、営業利益は298百万円となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、賃貸マンション、オフィスビル、商業施設、ホテル等の賃貸及び管理を行っております。賃料収入の増加を図るべく、積極的に入居者及びテナント誘致活動を展開し、また賃貸管理コストの圧縮に努めました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は1,492百万円、営業利益は727百万円となりました。

その他の事業

その他の事業は、主に、「センターホテル東京(東京都中央区)」及び「センターホテル大阪(大阪市中区)」の2棟のビジネスホテルを保有・運営しております。

当第2四半期連結会計期間の売上高は131百万円、営業利益は55百万円となりました。

(2)財務状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,597百万円減少し、82,519百万円となりました。資産の主な減少要因は現金及び預金2,116百万円の減少、たな卸資産2,713百万円の減少及び有形固定資産1,546百万円の減少であります。負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,710百万円減少し、69,828百万円となりました。負債の主な減少要因は、短期借入金金の減少8,023百万円、長期借入金金の減少2,515百万円であります。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,112百万円増加し、12,691百万円となりました。純資産の主な増加要因は、当第2四半期純利益に伴う利益剰余金1,116百万円の増加であります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第1四半期連結会計年度末と比べ、451百万円減少し、3,321百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において営業活動により得た資金は、2,392百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が153百万円及びたな卸資産の減少による収入が2,467百万円あったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得た資金は、425百万円となりました。これは、有形固定資産の売却による収入2,860百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出が2,648百万円あったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、3,267百万円となりました。これは、短期借入による収入が1,097百万円、長期借入による収入が3,150百万円あった一方で、短期借入金金の返済による支出が3,189百万円、長期借入金金の返済による支出が4,187百万円あったことが主な要因であります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりであります。

・「継続企業の前提に関する注記」の記載解消

当社グループは、平成20年11月期決算期において、金融機関と契約している借入契約に記載されている財務制限条項に抵触する事実が発生したことにより、同契約における期限の利益の喪失事由に該当する事実が発生しており、当該状況を主要因として、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。

しかしながら、平成21年11月期第2四半期連結累計期間において、連結で1,116百万円、単体で1,188百万円の四半期純利益を計上し、これを主な要因として純資産が連結で1,112百万円、単体で1,185百万円増加したことにより、上記の財務制限条項に抵触する事実は解消されております。以上を理由として、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況は解消されております。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000
計	398,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	133,225	133,225	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	
計	133,225	133,225		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月15日臨時株主総会決議（平成18年5月15日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,000(注)4
新株予約権の行使期間	自平成20年5月16日 至平成24年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 62,000(注)4 資本組入額 31,000(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 当社が新株予約権付与後、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という。）を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件（行使価額及び行使期間を除く。）

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

4 平成19年2月26日付で1株を5株に分割したことに伴い、同日付にて、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

平成19年2月27日定時株主総会決議（平成19年2月27日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18
新株予約権の行使時の払込金額(円)	288,220(注)4
新株予約権の行使期間	自平成21年2月28日 至平成24年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 288,220(注)4 資本組入額 144,110(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 当社が新株予約権付与後、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という。）を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件（行使価額及び行使期間を除く。）

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

4 行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行を行ったことに伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日		133,225		4,466		4,366

(5) 【大株主の状況】

平成21年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森山 茂	大阪府豊中市	37,036	27.79
松下 一郎	兵庫県宝塚市	25,536	19.16
有限会社剛ビル	大阪府豊中市新千里北町2丁目16番16号	9,500	7.13
江口 和志	大阪府吹田市	7,536	5.65
CAPITALAND FUND INVESTMENTPRIVATE LIMITED (常 任代理人 キャピタランド・ジャ パン株式会社)	39 ROBINSON ROAD,#18-01ROBINSON POINT SINGAPORE068911 (東京都千代田区丸の内2丁 目7-3 東京ビルディング)	5,750	4.31
谷口 清春	大阪府豊中市	3,952	2.96
森山 純子	大阪府豊中市	3,250	2.43
中村 崇則	東京都港区	3,000	2.25
池田 涉	大阪府高槻市	1,436	1.07
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株 式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2 BB,U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒ ルズ森タワー)	1,267	0.95
計		98,263	73.75

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,225	133,225	
単元未満株式			
発行済株式総数	133,225		
総株主の議決権		133,225	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6株(議決権6個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	27,220	21,180	13,990	15,140	21,950	30,000
最低(円)	13,320	13,000	10,800	11,000	12,500	18,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の新任及び退任はありません。
なお、役員の役職の異動については次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 財務部長兼総務部長(財務部、総務部担当)	専務取締役 管理部長(管理部、コンプライアンス・リスク管理担当)	松下 一郎	平成21年3月1日
取締役 経営企画室長兼管理部長(経営企画室、内部情報管理(開示)、管理部、コンプライアンス・リスク管理担当)	取締役 経営企画室長(経営企画室、内部情報管理(開示)担当)	小川 靖展	平成21年3月1日
専務取締役 総務部長(財務部、総務部担当)	専務取締役 財務部長兼総務部長(財務部、総務部担当)	松下 一郎	平成21年3月16日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年12月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人だいちによる四半期レビューを受けております。

3 金額単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に掲載される科目その他の金額については、従来、千円単位で記載してまいりましたが、第1四半期連結会計期間より百万円単位をもって記載することに变更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度(平成19年12月1日から平成20年11月30日)についても百万円単位に組替えて表示しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,625	5,742
売掛金	107	147
たな卸資産	2 18,516	2 21,229
繰延税金資産	140	312
その他	1,780	1,225
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	24,163	28,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 21,673	1 21,655
信託建物（純額）	1 4,044	1 4,107
土地	25,742	26,092
信託土地	3,150	3,150
建設仮勘定	1,889	3,039
その他（純額）	1 86	1 87
有形固定資産合計	56,586	58,133
無形固定資産		
のれん	93	96
その他	80	17
無形固定資産合計	173	113
投資その他の資産		
投資有価証券	673	708
長期貸付金	13	18
繰延税金資産	519	47
その他	315	350
貸倒引当金	1	2
投資その他の資産合計	1,518	1,123
固定資産合計	58,279	59,370
繰延資産		
創立費	1	2
開業費	75	92
繰延資産合計	77	94
資産合計	82,519	88,117

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,278	1,265
短期借入金	908	8,931
1年内償還予定の社債	1,749	249
1年内返済予定の長期借入金	18,045	13,384
未払法人税等	109	386
その他	1,090	1,266
流動負債合計	23,181	25,484
固定負債		
社債	2,599	4,224
長期借入金	4, 5 39,902	4, 5 42,417
繰延税金負債	506	506
退職給付引当金	30	25
役員退職慰労引当金	374	367
預り敷金保証金	1,781	1,994
受入建設協力金	1,007	1,033
その他	444	483
固定負債合計	46,646	51,054
負債合計	69,828	76,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,466	4,466
資本剰余金	4,366	4,366
利益剰余金	3,886	2,770
株主資本合計	12,719	11,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	4
繰延ヘッジ損益	19	21
評価・換算差額等合計	29	25
新株予約権	1	1
純資産合計	12,691	11,578
負債純資産合計	82,519	88,117

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年5月31日)
売上高	9,976
売上原価	7,458
売上総利益	2,517
販売費及び一般管理費	1,017
営業利益	1,500
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	1
匿名組合投資利益	71
金利スワップ評価益	6
違約金収入	200
その他	9
営業外収益合計	292
営業外費用	
支払利息	974
支払手数料	230
その他	36
営業外費用合計	1,240
経常利益	551
特別利益	
固定資産売却益	588
その他	32
特別利益合計	620
特別損失	
固定資産売却損	833
その他	8
特別損失合計	841
税金等調整前四半期純利益	330
法人税、住民税及び事業税	92
過年度法人税等戻入額	562
法人税等還付税額	18
法人税等調整額	297
法人税等合計	785
少数株主利益	-
四半期純利益	1,116

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
売上高	7,667
売上原価	6,057
売上総利益	1,609
販売費及び一般管理費	586
営業利益	1,022
営業外収益	
匿名組合投資利益	49
金利スワップ評価益	6
違約金収入	200
その他	7
営業外収益合計	263
営業外費用	
支払利息	481
支払手数料	75
その他	20
営業外費用合計	576
経常利益	710
特別利益	
固定資産売却益	56
その他	6
特別利益合計	62
特別損失	
固定資産売却損	611
その他	8
特別損失合計	619
税金等調整前四半期純利益	153
法人税、住民税及び事業税	25
過年度法人税等戻入額	562
法人税等還付税額	18
法人税等調整額	301
法人税等合計	907
少数株主利益	-
四半期純利益	1,061

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年12月1日
至平成21年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	330
減価償却費	520
のれん償却額	2
受取利息	4
支払利息	974
為替差損益（は益）	1
有形固定資産売却損益（は益）	245
投資有価証券売却損益（は益）	7
退職給付引当金の増減額（は減少）	4
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6
売上債権の増減額（は増加）	40
たな卸資産の増減額（は増加）	2,713
仕入債務の増減額（は減少）	2
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	212
その他	1,337
小計	3,279
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	919
法人税等の支払額	208
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,573
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	520
定期預金の預入による支出	300
有形固定資産の取得による支出	3,333
有形固定資産の売却による収入	4,864
無形固定資産の取得による支出	6
投資有価証券の売却による収入	25
出資金の取得による支出	50
出資金の清算による収入	5
保険積立金の解約による収入	35
建設協力金の支払による支出	26
その他	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,763
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,175
短期借入金の返済による支出	7,398
長期借入れによる収入	10,820
長期借入金の返済による支出	10,473
社債の償還による支出	124
その他	230
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,896
現金及び現金同等物の期首残高	5,217
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,321

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年12月1日至平成21年5月31日)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、第1四半期連結累計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、平成20年11月30日以前に契約を行ったリース契約につきましては、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。

この変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)			前連結会計年度末 (平成20年11月30日)																				
1 有形固定資産の減価償却累計額 4,914百万円			1 有形固定資産の減価償却累計額 4,638百万円																				
2 たな卸資産の内訳 販売用不動産 13,883百万円 仕掛販売用不動産 4,629百万円 貯蔵品 3百万円			2 たな卸資産の内訳 販売用不動産 14,658百万円 仕掛販売用不動産 6,569百万円																				
3 偶発債務 債務保証 次の債務者について、金融機関からの借入等に 対し債務保証を行っております。			3 偶発債務 債務保証 次の債務者について、金融機関からの借入等に 対し債務保証を行っております。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅ローン利用者 (2名)</td> <td>54</td> <td>借入債務(注)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			保証先	金額(百万円)	内容	住宅ローン利用者 (2名)	54	借入債務(注)	計	54		<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅ローン利用者 (2名)</td> <td>55</td> <td>借入債務 (注)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			保証先	金額(百万円)	内容	住宅ローン利用者 (2名)	55	借入債務 (注)	計	55	
保証先	金額(百万円)	内容																					
住宅ローン利用者 (2名)	54	借入債務(注)																					
計	54																						
保証先	金額(百万円)	内容																					
住宅ローン利用者 (2名)	55	借入債務 (注)																					
計	55																						
<p>(注) 当社分譲マンション購入者の当社提携銀行に対する住宅ローンにつき、債務保証を行っております。なお、各住宅ローン利用者は、各々、購入不動産につき第1順位の抵当権を設定しているため、当社の負担は抵当権の実行により回収不能額が生じた場合の当該金額に限定されております。</p>			<p>(注) 当社分譲マンション購入者の当社提携銀行に対する住宅ローンにつき、債務保証を行っております。なお、各住宅ローン利用者は、各々、購入不動産につき第1順位の抵当権を設定しているため、当社の負担は抵当権の実行により回収不能額が生じた場合の当該金額に限定されております。</p>																				
4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当第2四半期連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。			4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>当座貸越限度額及び コミットメントラインの総額</td> <td>6,500百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,450百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,050百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			当座貸越限度額及び コミットメントラインの総額	6,500百万円		借入実行残高	5,450百万円		差引額	1,050百万円		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>当座貸越限度額及び コミットメントラインの総額</td> <td>6,500百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,450百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,050百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			当座貸越限度額及び コミットメントラインの総額	6,500百万円		借入実行残高	5,450百万円		差引額	1,050百万円	
当座貸越限度額及び コミットメントラインの総額	6,500百万円																						
借入実行残高	5,450百万円																						
差引額	1,050百万円																						
当座貸越限度額及び コミットメントラインの総額	6,500百万円																						
借入実行残高	5,450百万円																						
差引額	1,050百万円																						
5 財務制限条項 (1) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。 単体貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年11月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。 単体損益計算書の営業損益、経常損益及び当期損益を2期連続(1期目を平成19年11月期(同期を含む。))以降に到来する各決算期として算出する。)で損失としないこと。 (2) 長期借入金450百万円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。 連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、12,360百万円又は平成19年11月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%の何れか大きい金額未満としないこと。 連結損益計算書の営業損益又は経常損益を損失としないこと。			5 財務制限条項 同左																				

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年5月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	49百万円
賃貸仲介手数料	111百万円
役員報酬	93百万円
給料手当	131百万円
賞与	20百万円
法定福利費	25百万円
租税公課	152百万円
支払手数料	74百万円
支払報酬	57百万円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	24百万円
賃貸仲介手数料	88百万円
役員報酬	45百万円
給料手当	67百万円
賞与引当金繰入額	4百万円
法定福利費	12百万円
租税公課	73百万円
支払手数料	35百万円
支払報酬	33百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年5月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,625百万円
預入期間が3か月超の定期預金	304百万円
現金及び現金同等物	3,321百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)及び

当第2四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	133,225

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			1
連結子会社			
合計			1

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年11月30日までの連結会計年度に属する取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

	不動産流動化 事業 (百万円)	不動産分譲 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,233	2,810	1,492	131	7,667		7,667
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高							
計	3,233	2,810	1,492	131	7,667		7,667
営業利益	176	298	727	55	1,258	(235)	1,022

当第2四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成21年5月31日)

	不動産流動化 事業 (百万円)	不動産分譲 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,414	3,733	2,609	219	9,976		9,976
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高							
計	3,414	3,733	2,609	219	9,976		9,976
営業利益	310	392	1,205	63	1,971	(471)	1,500

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な事業

事業区分	主な事業の内容
不動産流動化事業	不動産投資ファンドの組成及び運営・不動産投資ファンド向けの物件の開発及び売買等
不動産分譲事業	ファミリーマンション・投資マンション・戸建住宅・宅地等の分譲
不動産賃貸事業	マンション・ビル・商業施設及び土地等の賃貸及び運営管理
その他の事業	顧客の宿泊、貸室などを併せたホテルの経営

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年5月31日)において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年5月31日)において海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)		前連結会計年度末 (平成20年11月30日)	
1株当たり純資産額	95,256.87円	1株当たり純資産額	86,904.41円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年5月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり四半期純利益	8,380.37円	1株当たり四半期純利益	7,969.64円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年5月31 日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31 日)
	四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,116
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,116	1,061
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	133,225	133,225

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月7日

サムティ株式会社
取締役会 御中

監査法人だいち

代表社員 公認会計士 星 野 誠 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 村 田 直 隆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサムティ株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サムティ株式会社及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。